

総務常任委員協議会会議記録

1 日時 昭和44年5月19日(月)午後1時30分

2 場所 市役所第2委員会室

3 出席委員
委員長 飯塚 正君
副委員長 金子孝男君
栃堀一衛君 渡辺 勉君
内藤哲夫君 関 市太郎君
武田英三君 以上7人

4 欠席委員 石黒武久君 坂井友治君
以上2人

5 特別出席 議長 佐藤平一郎君

6 委員外出席者 副議長 葉賀清治君

参与員 高橋武義君

7 事務局職員 次長 内山 功君

8 説明員 助役 今井哲夫君

市長公室長 長野 茂君

税務課長 栗林清正君

9 事件(1) 旅費に関する条例等の一部改正について

(2) 柏崎刈羽総合開発促進協議会に対する補助金について

10 開議 午後1時47分

11 記事の経過概要

△報告(税条例の一部改正について)

栗林税務課長 税条例の一部改正については、4月11日に専第7号で専決処分した。その後又条文の入れ替え等があったので指示があり続いて又税条例、都市計画税条例の一部改正について専決処分した。最近やった分について、特に軽自動車税の関係で、専ら雪上を走行するものは四輪貨物用としてきたが、これについては年間1,500円というような指導があり、そのようにさせていただいた。これは現在1台しか該当がない。それから4,000万の減税をやって新聞にも出たが、当時柏崎は1番安くなったということを申し上げておいたが、その後各市が急々にやった所がある。平均税率から見ると柏崎は3番目になる。5月12日十日町が各市に照会してやったのを見ると、1番安いのは糸魚川1.1、次が新井が1.5万以下が1.0、以後1.2、柏崎はその次で1.2、新潟市は1.27になる。そういうことをご理解いただきたい。特別徴収は1億3,000万で昨年比80万くらいの減になる。普通徴収は700万くらい今年も700万くぐるようなことはない

思う。また2,400万予算から落ちるわけだが、相当額の落ち込みは出て来ようかと考えている。

(1) 旅費に関する条例等の一部改正について

長野市長公室長 国鉄運賃の一部改正が国会を通り5月10日から実施されている。その関係の改訂をさせていただきたい。それからその後の物価等の事情を勘案しながら日当宿泊費、交通費等について実状に沿うように改訂させていただきたい。最初の運賃の一部改正は、鉄道運賃は従前2階級区分が、1等運賃が廃止された。2番目は特別車輛料金制度が設けられた。3番目は運賃の急行料金、寝台料金の改訂がされた。船賃については国鉄の関係ですが、鉄道運賃と同様に特別船室料金制度が設けられた。これを受けて、条例改正の第1点は、運賃の等級区分を条例上廃止をしたい。1号は国鉄以外のものの場合を想定してある。もう1つは特別車輛料金について規定した。これは100キロ未満については支給をいたさないということにしたい。特別車輛は急行にしつかない。3番目は、越後線を利用する場合は、100キロ未満で急行がつかないので、越後線に限って100キロ未満について急行を認めて行きたい。それから船賃の規定を明確にした。5番目は、日当宿泊料、交通費について所要の増額改正をしたい。国鉄運賃法が5月10日から施行になっているので、公布の日から施行して5月10日から適用して行きたい。

関 委 員 グリーン車は、特別職についてはどうなるか。

市長公室長 100キロ以上の場合には乗れる。100キロ未満の場合は運賃だけということになる。13条4号の規定による。

関 委 員 非常勤のものは、何になるか。

市長公室長 特別職の関係条例によって決められる。この委員については助役相当、課長相当というふうに委員によって区別がついている。

関 委 員 新潟へ越後線を使う場合にはどうか。

市長公室長 一般職については、県内出張の場合には新潟へ行くのに信越線を使う場合は、事前に人事担当課に協議してもらおうということをやっている。新潟出張で信越線を利用する場合には厳密に規定をして行きたいということです。

金子 委 員 食事料については、なぜ上げないのか。

市長公室長 これは飛行機、船に乗った場合に、食費を要する場合等に限って支給してまいりたいということですから、これは通常の場合は殆んど必要ないという考え方です。

関 委 員 最近、宿泊については夕食がつかないものが多くなって来た。そういう解釈になると食事料が別に出てもいいのではないかというような気がする。

市長公室長 宿泊料は、1泊2食付きで規定している。ここに言う食料は船、飛行機の関係のものです。

金子委員 今、直すと当分後は直さないと思うので聞いたんです。大体わかりました。

(2) 柏崎刈羽総合開発促進協議会に対する補助金について

市長公室長 柏崎刈羽総合開発促進協議会に原電誘致対策費として290万円を支出させていただきたいということです。3月10日、議会において誘致決議をされた。3月11日市長は県へ行って知事に議会の経緯、経過について報告して今後の協力を依頼した。4月15日、県の方で市の協力要請を受けて東電へ打診をしようということで、4月15日東電に行って意向を打診した。その際の結果は、東電としては最近の電力需要に対処する為に日本海沿岸にも新設しようという意向をもっていた点はうかがわれた。荒浜地区については、地耐力、地質等について1部調査したが、それだけの調査ではまだ結論を出し得ない。更に地耐力、地質等について詳細に調査をいただかなければならないことを言っていた。4月24日、周辺の刈羽、西山、刈羽郡、出雲崎等にも関係するものですから、刈羽郡5町村、出雲崎の町長議長に集まっていただいて、市長、議長から今までの経緯、考え方等を話して今後の推進について協力要請をお願いした。その際、出雲崎町長から特に漁民に対する事前の配慮を十分にやってもらいたい。その話を聞くのもよいが、具体的に建設をしている福島、東海等の施設、状況を見させてもらって現地の業者と話をするのが1番よいと思うので、その点についても早急に配慮してもらいたいという話も出ていた。その後、会議所等の団体が視察を実施して来ている。この地域の各種団体を網羅した基本的な団体をつくらしていただくということについても基本的な了解をいただいた。そうして今その促進をいたしている。近く月末頃には対策協議会の発起人会を開かさせていただいて、6月には発足して行きたいと考えている。これに必要な予算については6月議会に発案させていただいて議決いただきたいと考えている。そうすると7月頃からしか具体的な活動に入れないので、その間当面の対策費を支出して誘致対策を促進してまいりたいと考えている。290万は、地耐力、地質を調査してそのデータを東電に持って行って誘致の促進を図ってまいりたいということで、ボーリング160万、基盤の層の厚さの調査が為されていないので、この促進等において70メートルから、100メートル程度、3つのボーリングをやって誘致の促進を図ってまいりたい。それから地元ならびに出雲崎の漁協関係者、農協の関係者の視察、調査に要する費用130万を支出させてい

ただきたい。対策協議会が出来るまでの当面の費用に充てさせていた
だきたいということです。

関 委 員 130万でどのくらいの人数を考えているか。1人当たりどうなる
か。

市長公室長 2つ考えている。どうしても見てもらいたいというような例えば、
漁業関係者、周辺の部落の代表の方々、この方はぜひ見てもらいたい。
従って、そういう方々には100名分は全額促進協で負担して東海村
と福島の建設現場を見て来てもらいたい。あと100名についてはバ
スだけを補助したい。間接的に関係のある方々が視察をしたいという
際にバス代だけを補助して行きたいということです。合計200人分
考えている。

関 委 員 柏崎が290万出して、あと刈羽等はどうなるか。

市長公室長 これは特別のものということで、全額市でもって行きたいという考
え方をしている。

栃 堀 委 員 誘致対策協議会をつくって、そこでやりたいということですね。

市長公室長 柏崎だけでつくるわけにも行かないので周辺と折衝している段階で
すから、今のところ協議会が発足するのは6月上旬頃になると思う。
そこで協議会に必要な費用は6月の議会に出して行きたい。その
間の当面やらしていただかなければならんものについて柏崎刈羽総合
開発促進協議会で推進して行く。それは当面290万支出させていた
だきたいという考えです。

栃 堀 委 員 今のものは、柏崎刈羽総合開発促進協議会が主体になってやるとい
うことですね。

市長公室長 そうです。

栃 堀 委 員 柏崎市は290万出す。あとは出さないということになるとこれは
おかしいと思う。他の町村は何もしないのに柏崎だけが出すのは変で
はないか。

市長公室長 今の場合は特別の場合ということで柏崎だけで負担して行きたいと
いうことです。もう1つは市自体でやればよいではないかということ
ですが、この問題は柏崎市だけが頑張っても実現出来る事実ではない
ので周辺の連携協力がなければならんというふうに考えている。そこ
で市が単独やるよりもこういう協議会があるので、然もこれが推進の
決議をしているので、その方がいいんではないかということです。

栃 堀 委 員 今の段階では市が責任をもって予算を執行するというのが適当では
ないかと思う。今までいろいろ東海村等へ行っているが、これはどこ
が責任をもってやったのか。視察についてはどうか。

市長公室長 協議会は、講演会を2回、43年12月20日、東北電力の幡原子
力課長が講師です。44年2月18日、日本原子力研究所の宮永先生、
亀田先生が講師です。これは商工会議所との共催でやっている。その
経費はここから出ている。講師の謝礼は、東北電力で派遣して下さる

ということです。ただ宣伝費、会場の借上げ料等必要としている。2月18日の2人の講師についても講師の派遣については自民党の方で経費を分担しているので、その関係は皆無だ。会場の借上げ料、印刷代、等が協議会で負担をしてやっている。視察は商工会議所が主催をしているので協議会が主催になるものはない。

栃堀委員 報道関係者に呼びかけてやったのか、どうか。

市長公室長 車は、市のマイクロバスを利用させていただいた。市の職員は公務上必要があるので視察して行くということで公費から出している。報道機関については参加料をいただいて不足分については交際費で支出している。参加料は1,000円です。

栃堀委員 7月まで待てないという最大の理由は何か。

市長公室長 例えば、ボーリングの問題です。その他支出の関係等もある。

栃堀委員 ピーアールについては、どういうふうに考えているか。

市長公室長 基本的には住民全部から理解いただくために実施して行きたいということです。現時点における賛成・反対等は問わないで出来るだけ全市民からという考え方をしている。適当な代表から行っていただきたい。

栃堀委員 適当な代表というのは、どこで決めるのか。

市長公室長 今の協議会の場合は事務局で原案をねって、或いは会長の判断で、理事会を開くということも考えているが、現在考えているのは漁協の関係者の方、それから特に直接関係する周辺の部落の代表の方々、その辺を考えて行きたい。

栃堀委員 反対のものもあるが、そういうふうな者も積極的にとり入れるということはないか。

市長公室長 出来たら予算の範囲内で考えて行きたい。

栃堀委員 反対、中立というような学者をよんでくるということについて問題もあったが、これについてはどういうふうに考えているか。

市長公室長 そういう具体的なことがあったら事前によく相談して結論を出して行きたい。

栃堀委員 反対する人も市民の為を思って反対している。自治体はそういうものも十分尊重してやるべきであると思う。便宜を図ることが自治体の基本的な立場であると思う。

今井助役 誘致対策促進協議会をつくろうということです。可能ならば誘致しようということです。議会も誘致を決議している。当局もその実現を期したいと言っている。今の漁業関係者、関係部落の方々の中にも賛成・反対、白紙の人がいろいろあると思う。住民という対象の中から行ってもらうということです。推進を図って行きたいということです。

関委員 今後の在り方について県の方はどう考えているか、それから、もっと余計につれて行って公平な判断を下すような考えがあるのか、どうか。

今井助役 特に漁民の方は6月の下旬に行きたいと言うものですから、それに間に合うようにしたいと言うことです。これでバスが4台分できる。あと40日くらいのことですから、これくらいのものではないかというふうに考えた。7月以降については6月議会に出来るだけ多くの予算をお願いしてやって行きたい。県では、窓口になって押し進めて行きたいと言っている。

関委員 当局の動きが足りないような気がする。

今井助役 いろいろな事情の所がある。余り金を使わんでもよいではないかというふうなあたりも聞いている。

(午後2時3分 委員長退席、副委員長着席)

関委員 女川の視察報告を見たが、1,500万の金を使って東海村あたりへ送り込んでいる。これは公平な判断を得るためであろう。

今井助役 その後も聞いています。

関委員 公平な判断を下すために必要であると思う。

(午後2時6分 副委員長退席、委員長着席)

栃堀委員 ボーリングをやることについて誘致したいから資料をつくって出すということですね。全体がうまく行くようにということになればもう少し配慮があってもいいのではないかとすることを申し上げた。安全性そのものについては国が責任をもつということであろうと思う。

今井助役 東電では14の計画が決まっているが、柏崎はまだその中には入っていない。その中に加えてもらいたいということで調査をやるということですね。この3本は、万能かどうか。境目になろうかと思う。

栃堀委員 これは了解事項ということで出てくるということですね。

飯塚委員長 私はこう解釈している。専決は当局の権限です。これは協議会ですから了解とか何とかという結論は出さない方がいいと思う。

金子委員 私は専決をしなければならん程急務のものではないと思う。正規の議会の中で十分審議をしてやるべきものではないかと思う。十分に理解を深めることには反対ではないが、今専決をしてやらなければならん程緊急のものではないと思う。

今井助役 誘致対策促進協議会にも活動費が要る。又今までやって来たものについても、どちらか一方よんだということはない。それは当事者を呼んだということです。

金子委員 関係者は、現在中立の意見は出せないと思う。

今井助役 私は当面もっている大きな問題だと言うものですから、慎重にやっ
て行かなければならんということで、然も急げということでなければならんと思う。これは早く取り組んで行く程よろしいと思うので、6月から活動できるようにやらしていただきたいということです。

佐藤議長 専決をやるならせめて担当委員くらいに話をしたらどうかというこ

とで、委員協議会に話をして来たわけです。

武田委員 市民の代表である議会が議決をする。これを忠実に執行するのが当局のやるべきことであると思う。その為の予算が必要なことはわかる。この予算を無駄にしないようにしてやってもらいたい。ボーリングをして視察をやるという両面作戦でやっている。金を使うにはその金を無駄にしてはいかん。もう1つは、市の金を持ち出すにしても方法があると思う。開発公社をこしらって土地を買って、それを東電に売ればよいと思う。そういう見通しをつけて活動に入ってもらいたいと思う。市民に損害をかけないという自信のもとにやってもらいたい。

内藤委員 私は賛成です。昨年委員会が6月から10月まで待ったといういきさつもある。このボーリングは出来るだけ早く始めるべきだと思う。

高橋参与員 議会は促進決議をやっている。ボーリングをするには攻め手の1つとして考えているということであろうと思う。290万というわずかなものだから専決でいいのではないか。

栃堀委員 議会が議決して行政の責任者が執行するという事は当然です。ただ行政の責任者は、いろんな点で十分配慮していかなければならないと思う。その配慮が足りないとかえってマイナスになる面があるのではないかということを示した。円満にやっ行くにはどうするかということが行政の責任者の立場であると思う。

関委員 栃堀さんの言うことは当然だと思う。その為に1時も早く専決してやるというふうに判断しているものだと思う。

飯塚委員長 当局は委員の意見を十分聞いてその模様がわかっていると思うが、それによって判断してやってもらいたい。

12 散会 午後3時39分